定住確約書

　高山村水道加入負担金を支払うに当たり、本村への定住の確認のため、給水装置設置後又は建築物完成後３ケ月以内に「高山村に住所を有していることが確認できる書類」を提出します。

　なお、上記に反したときは負担金の不足分をお支払いします。

　上記のとおり確約します。

令和　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　印

電話番号